

河内長野市学校教育のあり方検討委員会委員募集要領

河内長野市では、少子化などの影響を受け、児童生徒数が減少しており、これに伴い学校の小規模化も進み、今後、学校の教育活動にもさまざまな影響を及ぼすことが懸念されるところです。

そこで、更に学校が小規模化する中、地域の教育力の活用や地域の特性に応じた、子どもたちにとってよりよい学校施設配置のあり方について検討を進める為、「河内長野市学校教育のあり方検討委員会」を設置するにあたり、委員を募集するものです。

(河内長野市学校教育のあり方検討委員会設置条例第3条第2項第5号に規定する市民として募集します)

1. 募集人数：1名（選考）
2. 応募資格：18歳以上（令和7年5月1日現在）の市内在住者
3. 業務内容：委員会に出席していただき、学校施設のあり方に関して審議等を行っていただきます。（委員会は、5回程度開催予定です。）
4. 任 期：委嘱の日から諮問についての答申が終了するまで。
（1年から1年6ヶ月程度）
5. 報酬等：市の基準に基づいてお支払いします。
6. 応募方法：所定の応募書類に必要事項を記入し、河内長野市役所7階教育総務課まで提出してください。持参、郵送、電子メールで応募ください。
応募用紙は、市のホームページに掲載しています。
また、河内長野市教育推進部教育総務課でも配布します。
7. 募集期間：令和7年5月1日（木）～令和7年5月20日（火）※当日消印有効
8. 選 考：応募書類をもとに選考した後、選考結果を応募者全員にお知らせします。
なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
9. 応募先：【郵送時】〒586-8501（住所は不要です。）
河内長野市教育推進部教育総務課あて
【メールアドレス】kyouikusoumu@city.kawachinagano.lg.jp
10. 担当課及び問い合わせ先
河内長野市教育推進部教育総務課
河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所7階
【電話】53-1111（内線714）